

令和6年度第10回 芦屋町選挙管理委員会 議事録

日 時		令和6年12月2日（月）					
		開会時間 10時26分		閉会時間 10時42分		場所 選挙管理委員会室	
	役職	氏 名		出 欠	役職	氏 名	
	委員長	柴 田 正 裕		出 ㊟	書記長	溝 上 竜 平	
	委員	本 郷 恭 子		㊟ 欠	書記	石 松 健 吾	
	委員	豊 岡 正 幸		㊟ 欠	書記	末 安 弘 明	
	委員	池 田 す み 子		㊟ 欠			
	出席者 選挙管理委員3名 事務局3名 計 6名 欠席者 1名						
議案及び審議の結果							
※柴田委員長が欠席のため、職務代理である本郷委員が議事・進行をおこなう							
○議案第39号 選挙人名簿から抹消することについて 全委員異議なく、原案のとおり決定した。							
○議案第40号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて 全委員異議なく、原案のとおり決定した。							
○議案第41号 選挙人名簿登録者の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について 全委員異議なく、原案のとおり決定した。							
○議案第42号 在外選挙人名簿から抹消する者について 全委員異議なく、原案のとおり決定した。							
○議案第43号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて 全委員異議なく、原案のとおり決定した。							

《 議 事 》

発言者	内容
職務代理	只今より、令和6年度第10回芦屋町選挙管理委員会を開催します。 なお、本日の署名委員は本郷委員と池田委員です。 それでは、事務局からお願いします。
書記	本日は、事務局より5件、議事の説明をさせていただきます。ひとつずつ議案の説明をおこない、質問と採決を行わせていただきます。 ○議案第39号 選挙人名簿から抹消することについて （議案第39号 選挙人名簿から抹消することについて説明） （報告 令和6年10月26日から令和6年11月30日までの期間に死亡された方の人数について説明）
職務代理	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等がありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特になさいますので、採決を取りたいと思います。議案第39号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第39号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第40号について説明をお願いします。
書記	○議案第40号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて （議案第40号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明） （参考資料 令和6年12月1日定時登録の選挙人名簿の登録者数について説明）
職務代理	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等がありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特になさいますので、採決を取りたいと思います。議案第40号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第40号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第41号について説明をお願いします。

書記	○議案第 41 号 選挙人名簿登録者の 50 分の 1 の数、3 分の 1 の数及び 6 分の 1 の数について (議案第 41 号 選挙人名簿登録者の 50 分の 1 の数、3 分の 1 の数及び 6 分の 1 の数について説明)
職務代理	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等がありますか。 (特になしとの声あり) それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第 41 号について、異議はありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議がないようですので、議案第 41 号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第 42 号について説明をお願いします。
書記	○議案第 42 号 在外選挙人名簿から抹消する者について (議案第 42 号 在外選挙人名簿から抹消する者に登録する者について説明)
職務代理	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等がありますか。 (特になしとの声あり) それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第 42 号について、異議はありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議がないようですので、議案第 42 号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第 43 号について説明をお願いします。
書記	○議案第 43 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて (議案第 43 号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明) (参考資料 令和 6 年 12 月 1 日定時登録の在外選挙人名簿の登録者数について説明)
職務代理	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等がありますか。 (特になしとの声あり) それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第 43 号について、異議はありませんか。

書記	(異議なしとの声あり) 異議がないようですので、議案第 43 号は提案どおり可決しました。 続いて、事務局よりその他の説明をお願いします。 その他につきまして、連絡事項が 4 点あります。 1 点目は令和 7 年 1 月 12 日(日)に町民会館で開催される二十歳のつどいについてです。今年度も柴田委員長と明るい選挙推進委員の役員、選挙管理委員会事務局にて活動を行いたいと検討しております。 2 点目は令和 6 年度中間市・遠賀郡四町政治学級・選挙管理委員会合同研修会についてです。今年度の当番町である水巻町より、1 月下旬から 2 月上旬の開催を予定しているのと連絡を受けております。日程が決まり次第、皆さまにご連絡しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。 3 点目は次回の選挙管理委員会の日程についてです。次回は令和 7 年 3 月 3 日(月) 10 時 30 分からを予定しています。 4 点目は福岡県知事選挙についてです。本日、配布している「福岡県知事選挙の執行について」をご覧ください。福岡県知事選挙につきましては、告示日が令和 7 年 3 月 6 日(木)、期日前投票期間が令和 7 年 3 月 7 日(金)から令和 7 年 3 月 22 日(土)までの計 16 日間、投開票日は令和 7 年 3 月 23 日(日)です。また、選挙管理委員に開催日程については、現在未定ですが、計 6 回を予定しています。事務局からは以上です。
職務代理	只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等がありますか。 (特になしとの声あり) それでは、特に無いようですので、これにて、令和 6 年度第 10 回芦屋町選挙管理委員会を閉会します。皆様、おつかれさまでした。